

大阪府飲食業生活衛生同業組合 様

大阪府知事 吉村 洋文

新型コロナウイルス感染症の感染拡大防止に向けた取組みについて

平素は、大阪府政へのご理解・ご協力をいただきお礼申し上げます。

また、新型コロナウイルス感染症に対する取組みにつきましても、ご協力いただき誠にありがとうございます。

大阪府については、府民や事業者の皆さまのご協力により、3月1日以降、特措法に基づく「緊急事態措置を実施すべき区域」から除外されることとなりました。一方、今後、緊急事態措置区域から除外されることによる意識の変化や、年度末に向けて行われる行事による、感染の再拡大（リバウンド）が懸念されます。

このような状況を踏まえ、2月26日、第39回大阪府新型コロナウイルス対策本部会議を開催し、府民に対し、「4人以下でのマスク会食の徹底」や「歓送迎会、謝恩会、宴会を伴う花見は控えること」等を要請することとしました。

また、現在実施している飲食店・遊興施設に対する営業時間短縮要請についても、区域を大阪市全域に限定するとともに、21時までの営業時間短縮要請として、継続することとしました。

つきましては、本会議で決定された下記要請内容についてご理解・ご協力をいただくとともに、貴団体（社）内でのご周知についてご協力をいただきますよう、よろしく願いいたします。

記

- ・従業員等に対し、4人以下でのマスク会食の徹底を求めること
- ・従業員等に対し、歓送迎会、宴会を伴う花見を控えるよう求めること
- ・「出勤者数の7割削減」をめざすことも含め、テレワークをより推進すること
出勤が必要となる職場でも、ローテーション勤務、時差出勤、自転車通勤などの取り組みを推進すること
- ・職場における業種別ガイドラインの遵守を徹底すること

別添資料1 イエローステージ（警戒）の対応方針に基づく要請

問い合わせ先 代表 06-6941-0351
本通知について
生活衛生室食の安全推進課
門脇、高橋（内線 2561）
上記要請について
災害対策課
竹本・矢ヶ部（内線 4920、4921）